

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：32639

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04908

研究課題名（和文）18歳成人に求められる資質・能力を明確化した公民教育カリキュラム開発に関する研究

研究課題名（英文）A Study of Civics Curriculum Development which Clarify the Qualities and Abilities aimed to be 18-Year-Old Adult

研究代表者

樋口 雅夫（HIGUCHI, Masao）

玉川大学・教育学部・教授

研究者番号：70510189

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究で、授業実践事例及び公表された教材等の分析対象とした消費者教育、法教育、金融経済教育は、公民教育カリキュラムの中で取り扱うことが可能である。そのそれぞれにおいて育成を目指す資質・能力は「18歳成人」に求められる資質・能力の具体的な姿と捉えることができ、新たな公民教育カリキュラムの構築に資するものであることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

消費者教育、法教育、金融経済教育において育成が目指されている資質・能力は、「18歳成人」に求められる資質・能力を、そのそれぞれの教育目的に即して具体化したものと捉えることができる。したがって、大綱的な基準である学習指導要領を基軸としながらも、個別には消費者教育、法教育、金融経済教育で育成が目指されている資質・能力の具体的な姿を授業実践事例や公表された教材等から抽出することで、「18歳成人」に求められる資質・能力をより一層明確化することが可能になり、国及び地方公共団体の教育施策と学校現場の実践とを有機的に関連させてカリキュラムを構築していくことの有用性が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：Consumer education, legal education, and financial and economic education dealt with in this study can be dealt with Civics Curriculum. In each of these, the qualities and abilities to be fostered can be regarded as a concrete figure of the qualities and abilities required for “18-year-old adult”, and it became clear that they contribute to the construction of a new Civic Curriculum.

研究分野：公民教育、消費者教育、カリキュラム開発

キーワード：18歳成人 公民教育 消費者教育 法教育 金融経済教育 民法改正 カリキュラム・マネジメント

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2009年、法務省法制審議会民法成年年齢部会から「民法の成年年齢の引下げについての最終報告書」が公表され、民法が定める成年年齢を満20歳以上から満18歳以上に引き下げることが適当であるとの報告がなされた。そして2016年には、法務省民事局参事官室より、民法の成年年齢の引下げの施行方法に関する任意の意見募集(パブリックコメント)が行われ、「18歳成人」へ向けての民法改正及び改正法の成立後3年程度の周知期間を経ての施行が見込まれることとなった。

「18歳成人」が学校教育に与える影響は大きく、特に高等学校3年生の学級の中に成年者と未成年者が混在することになり、契約に伴う責任・義務に関する指導等において混乱が生じるおそれがあることが喫緊の課題となることは論を俟たない。そのため、生徒が満18歳に達する以前に、消費者教育をはじめとする「18歳成人」に求められる資質・能力を育む教育を、児童生徒の発達段階に応じて公民教育カリキュラムの中に位置付け、組織的・系統的に実施するための教育の目標・内容構成原理と方法を抽出し、政策科学的な観点から整理する研究が急務であった。

折しも2016年、改正公職選挙法の施行により選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、約240万人の未成年者が新たに選挙権を得たことに伴い、学校教育の内外で主権者教育の実践研究、理論研究が進行したところである(桑原、2014ほか)。また、公民教育に関わる学会の年次大会では主権者教育に関するシンポジウム、課題研究が多く実施された(日本公民教育学会、全国社会科教育学会ほか、2016)。学術、政策、実践など様々なレベルでの議論を経て、主権者教育は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるに留まらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることを目的とした教育である(文部科学省、2016)と整理されたが、今後「18歳成人」に求められる資質・能力を育む教育に関しても、主権者教育におけるそれと同様の議論が惹起されることが想起し得るのである。

本研究代表者は、申請時に公民教育を専門にする研究者という立場とともに、学習指導要領の改訂及び周知に関わる教科調査官としての職責を有しており、次期学習指導要領で新設が予定される公民科の科目「公共」等に係る中央教育審議会における議論の動向に精通していた。また、2014年度から2016年度を事業期間とする科学研究費助成事業(基盤研究(C))「今日的な課題に対応した諸教育の成果を取り入れた公民教育カリキュラム開発の研究」において研究代表者を務め、「18歳成人」に直接関わると考えられる消費者教育、法教育、金融経済教育に加え、主権者教育、社会保障教育、租税教育の目標や内容に関する知見を有し、これらの教育を公民教育カリキュラムに位置付けるための研究の蓄積があった。本研究ではその成果を生かすとともに更に発展させ、学校現場において消費者教育をはじめとする「18歳成人」に求められる資質・能力を育む教育が円滑に実施できるよう、体系付けられた公民教育カリキュラムの方向性を考察することが可能であると考え、申請に至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「18歳成人」へ向けての民法改正が見込まれる我が国の状況に鑑み、「公共性の涵養」等をねらいとして現在の初等・中等教育、とりわけ小・中学校社会科、高等学校公民科を中核として展開される公民教育カリキュラムにおける消費者教育、法教育、金融経済教育等の授業実践事例を分析し、「18歳成人」という今日的な課題に対応した教育の目標・内容構成原理と方法を抽出すること、「18歳成人」に求められる資質・能力の明確化を通して新たに構築される公民教育カリキュラムの方向性を考察することにある。

3. 研究の方法

本研究で研究対象とする消費者教育、法教育、金融経済教育は、公民教育カリキュラムの中で取り扱うことが可能であり、関係省庁・団体等より要請されている教育でもある。そこで、消費者教育、法教育、金融経済教育において、「18歳成人」に関わってそれぞれどのような資質・能力の育成が求められているのか、またどのような教育内容、教育方法が想定され得るのか、その全体構造を明らかにすることとした。

3年間にわたる本研究の研究計画は次の通りである。

平成29年度(1年次)は、研究代表者のこれまでの研究の蓄積を生かした上で、現行の公民教育カリキュラムに照らし、消費者教育、法教育、金融経済教育の位置付け及び相互の関連性を明らかにする。

平成30年度(2年次)を中心に3年間をかけて、消費者教育、法教育、金融経済教育として実践される「18歳成人」に関わる評価の高い授業実践事例及びその成果物を収集・記録し、当該授業の年間指導計画における位置付け(学校全体におけるカリキュラム・マネジメントの視点の有無も含む。)を明らかにする。

令和元年度(3年次)は、収集・記録した授業実践事例及びその成果物の分析を通して、「18歳成人」に求められる資質・能力を明確化し、体系付けられた公民教育カリキュラムの方向性を考察するとともに、政策提言に結び付くように整理する。

また、3年間にわたる本研究の方法は次の通りである。

消費者教育、法教育、金融経済教育に関する文献調査

- ・関係省庁や都道府県政令市教育委員会、行政部局、関係団体及び学会等から公表されている「18歳成人」に関わる実践研究、理論研究の成果に関する報告書、学術論文等に関する文献の収集及び整理・分析を行う。
- ・消費者教育、法教育、金融経済教育の目標、教育内容、教育方法に触れているものを抽出し、育成しようとしている資質・能力を把握する。
- ・公表されている「18歳成人」に関する授業実践事例を収集し、学習指導要領に基づく現行の公民カリキュラムの枠組との関連を踏まえて分析し、位置付けを行う。
- ・消費者教育、法教育、金融経済教育に関係する団体、学会等の研究成果の収集及び整理・分析
- ・報告書、実践記録、学術論文等の収集及び整理・分析を行うとともに、研究会、学会のシンポジウム等における議論の方向性から、成果と課題を明らかにする。
- ・収集・記録した授業実践事例の分析及び公民教育カリキュラムへの位置付け
- ・消費者教育、法教育、金融経済教育のそれぞれにおける「18歳成人」に関する教育内容と方法を抽出するとともに、それらを整理・統合することによって「18歳成人」に求められる資質・能力を育む教育としての公民教育カリキュラムの方向性を考察する。
- ・学会等における成果発表
- ・日本公民教育学会等において、本研究の成果を発表して批判を仰ぎ、研究内容・方法の改善を図る。
- ・「18歳成人」に求められる資質・能力を効果的に育む公民教育カリキュラムの方向性の考察
- ・～の研究成果を取りまとめ、「18歳成人」に求められる資質・能力を効果的に育む公民教育カリキュラムの方向性を考察する。なお、本研究は、学習指導要領改訂に際してその具体的な授業実践の方向性を検討する際の基礎資料を提供するという目的を有している。したがって、研究期間終了後も、積極的に本研究の成果を情報発信していくことを考えている。

4. 研究成果

(1)消費者教育、法教育、金融経済教育において育成を目指す資質・能力の観点からの検討

研究期間を通じて実践事例及びその成果物の収集等を行った結果、消費者教育、法教育、金融経済教育のそれぞれにおいて育成を目指す資質・能力を抽出し得た。なお、ここで取り上げる教材等はいずれも研究代表者が直接、又はオブザーバーとしてその作成に参画したものであり、本研究の成果を生かしたものであると総括できる。

消費者教育

消費者教育に関しては、消費者庁が主管する消費者教育推進のための体系的プログラム研究会が2013年に作成した「消費者教育の体系イメージマップ」等を参考に、消費者庁によって2017年に作成された教材「社会への扉」等が参考となる。

本教材は、消費者教育推進法の目的、基本理念を踏まえた、主として高校生を対象とした消費者教育の教材であるが、適切な指導があれば、若年者を中心に幅広い世代でも活用できる。公民教育の中核を担う公民科のみならず、家庭科、情報科、総合的な学習の時間等様々な教科等で活用することができ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成に向かうことのできる教材となっている。本教材は全国の全ての高等学校等での活用が目指されており、「18歳成人」に必要な資質・能力の育成を実現する最も効果的な教材といえる。

法教育

法教育に関しては、法務省法教育推進協議会によって2018年に作成された、中学生を対象とした視聴覚教材「法やルールって、なぜ必要なんだろう？～私たちと法～」及び高校生を対象とした教材「未来を切り拓く法教育～自由で公正な社会のために～」等が参考となる。

これらの教材は、2016年の選挙権年齢の引下げや2022年4月に実施される成年年齢の引下げ等に伴い、法教育の必要性がますます高まっている状況に鑑み、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けることに向かうことのできる教材となっている。私法と契約などの観点から、「18歳成人」に必要な資質・能力の育成を実現する効果的な教材といえる。

金融経済教育

金融経済教育に関しては、日本銀行内の金融広報中央委員会が事務局を務める「学校における金融教育推進のための懇談会」において2015年に作成された「学校における金融教育の年齢層別目標」等を参考に、金融広報中央委員会によって2018年に作成された教材「私たち中学生で会社をつくろう」等が参考になる。

本教材は、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた協働的な学習形態により、模擬起業体験を通して「18歳成人」に必要な資質・能力の育成を実現する効果的な教材といえる。

なお、金融広報中央委員会では、金融経済教育との名称は用いず、金融教育と呼称しており、その定義を「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」としている点には留意が必要である。

(2) 消費者教育、法教育、金融経済教育に共通する方向性の抽出

ここまで示した消費者教育、法教育、金融経済教育は共通して、「18歳成人」への移行など社会の変化に伴い、その充実を図ることが日本社会全体においてほぼ共通理解が図られている事

柄に関するものであるといえよう。

これらの教育において育成することが目指されてる資質・能力は、大きく捉えれば2018年改訂の高等学校学習指導要領公民科の総括的な目標である、「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成することと軌を一にすると考えられる。したがって、大綱的な基準である学習指導要領を基軸としながらも、個別には消費者教育、法教育、金融経済教育で育成が狙われている資質・能力の具体的な姿を視野に入れることで、「18歳成人」に求められる資質・能力を具体化・実質化することが可能になると考えられる。

(3) 「18歳成人」に求められる資質・能力を明確化した公民教育カリキュラムの方向性

2020年現在、中学校においては2021年度からの、高等学校においては2022年度からの新学習指導要領の実施に向けた準備が進んでいる。

新しい学習指導要領においては、各教科ごとに、育成を目指す資質・能力を、学校教育法等から演繹して「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理して示されており、消費者教育、法教育、金融経済教育のそれぞれから抽出した「18歳成人」に求められる資質・能力についても、同様の分析・整理が可能であった。

今後、本研究で整理した資質・能力が新学習指導要領において目指している資質・能力といかに関連付けられるか、といった研究に留まらず、既存の教科等の枠組を超えた、新たな公民教育カリキュラム構築に資する研究となるよう、政策提言の観点から文部科学省を初めとする関係省庁及び都道府県政令市教育委員会の教育施策と学校現場の実践とを有機的に関連させていく研究を進めていくことが肝要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 樋口雅夫	4. 巻 189号
2. 論文標題 高等学校の新科目「公共」における消費者教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 消費者教育研究	6. 最初と最後の頁 pp.3-5.
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 3件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 樋口雅夫
2. 発表標題 消費者教育の意義と成年年齢引下げへの対応
3. 学会等名 文部科学省主催令和元年度消費者教育フェスタin長崎基調講演（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 樋口雅夫
2. 発表標題 連携・協働した若年者への消費者教育の推進に向けて
3. 学会等名 文部科学省主催令和元年度消費者教育フェスタin福井パネルディスカッション（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 樋口雅夫
2. 発表標題 新科目「公共」を実りあるものにしていくために
3. 学会等名 第29回日本公民教育学会全国研究大会シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 樋口雅夫
2. 発表標題 「18歳成人」に求められる資質・能力の明確化に関する一考察 - 「消費者市民社会」概念に着目して -
3. 学会等名 第28回日本公民教育学会全国研究大会自由研究発表
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 樋口雅夫（共著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 第一学習社	5. 総ページ数 256
3. 書名 新版テキストブック公民教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----